

別記様式（第5条関係）

地域貢献計画書

2025年 4月 24日

上尾市長 畠山 稔 様

主たる事務所の所在地 東京都中央区京橋1-11-1
名 称 関電ファシリティーズ株式会社
代表者職氏名 長井 倫也
電話番号 03-3567-3240

次のとおり地域貢献計画書を作成したので、上尾市商業の振興に関する基本条例第8条
第1項 の規定により提出します。
第2項

大規模小売店舗等の責務	左欄の責務に係る地域貢献計画の内容
1 地域社会の活性化対策 〔 <ul style="list-style-type: none">・市及び自治会が進めるまちづくりへの協力・市及び商店会が実施する各種イベントへの参加と協力・地元商店会及び商工会議所等への協力 〕	・ショーサン通り商店街への入会及び協力
2 地域における雇用対策 〔 <ul style="list-style-type: none">・安定的な雇用の確保・地元雇用の促進 〕	・各テナントにおいて、パート・アルバイト等の地元雇用促進を要請
3 ゴミの減量その他の環境対策 〔 <ul style="list-style-type: none">・環境美化対策の実施・リサイクル対策の実施・省エネルギー対策の実施 〕	・省エネルギー対策の実施 (LED照明の導入) ・省エネ型空調機導入 ・建物周辺のゴミ収集(毎日実施) ・外周の植栽手入れ

4 防犯対策 〔・実効性のある万引き防止対策その他の防犯対策の実施〕	<ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃員による館内巡回 ・防犯カメラ設置
5 青少年の非行防止対策 〔・営業時間外における非行防止対策の実施 ・深夜営業時における防犯対策及び非行防止対策の実施〕	<ul style="list-style-type: none"> ・深夜営業時に問題が起きた場合、従業員が速やかに警察へ通報する体制構築 ・各店舗に機械警備を導入し、夜間の侵入防止対策実施
6 防災対策 〔・地域において自主防災組織が行う活動への参加と協力 ・災害時における避難場所としての提供 ・災害時における優先的物資の提供〕	<ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練の実施
7 大規模小売店舗等の閉鎖又は大規模小売店舗等における核テナントの撤退によって地域経済及び周辺環境が受け影響を少なくするために講ずる事項 〔・閉鎖又は撤退に係る情報の早期での提供 ・後継店の確保 ・従業員の雇用の確保 ・店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止〕	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の入退店に関する情報の早期提供 ・後継テナントの確保
8 その他の地域貢献事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者用駐車場スペースの確保 ・路面駐輪等の不法駐輪対策として駐輪場設置(564台) ・通路の周辺店舗の宣伝物を掲示